



〒530-0041 大阪市北区天神橋 2-2-9
 プラネット南森町ビル 8 階
 電話 06-6352-3400 FAX 06-6352-3401
 メール saposen-osaka@lemon.plala.or.jp
 ホーム <http://www.saposen-osaka.org>
 編集・発行/ NPO 労働と人権サポートセンター

センター・大阪



2022年7月サポセン講座

在日韓国人スパイ事件ねつ造を生み出した「南北分断と対峙敵対」

韓国テレビドキュメンタリー

『スパイ-在日同胞スパイねつ造事件』視聴と
 在日韓国良心囚同友会代表の
 李哲(イ・チョル)さんのお話を聞く集い

在日韓国人政治犯事件とは

1970年代から80年代にかけて、南北朝鮮の対立と緊張関係のなか、多くの在日韓国人が韓国を留学や仕事で訪問した際に韓国中央情報部により「北朝鮮のスパイ」としてねつ造され、拷問による虚偽の自白を根拠として死刑や重刑を宣告されました。

これに対して家族や日本市民による「在日韓国人政治犯」救援運動が展開され、人命救済の世論を喚起するとともに、日本政府や国連への要請行動を行いました。その結果、特赦という形で死刑囚が無期刑に減刑され、その後「在日韓国人政治犯」全員が釈放を実現することが出来ました。2010年から元在日韓国人政治犯と家族による、冤罪を訴えた再審裁判が行われています。

良心囚と家族 そして救援運動を担った日本の市民の証言番組「スパイ」

7月21日エル大阪(大阪市中央区)で在日韓国政治犯問題をテーマとしたKBS(韓国公共放送)のテレビドキュメンタリー『スパイ-在日同胞スパイねつ造事件』(50分)を視聴して在日韓国良心囚同友会代表の李哲(イ・チョル)さんのお話を聞

く」集いが労働者・市民の参加で開催されました。主催はヨンデネット大阪(日朝日韓連帯大阪連絡会議)、中央地域日朝共闘、東南フォーラム平和・人権・環境及び労働と人権サポートセンター・大阪の4団体。

ドキュメンタリー「スパイ」は光復節(独立記念日)の特集番組として2021年8月19日に韓国全土で放映。ジャーナリストの金考淳(キム・ヒョスン)さんが、李哲さんや政治犯(良心囚)本人と家族、そして救援運動を担った日本の市民を訪ねて証言を聞くインタビュー形式の番組です。

ナレーションも担当した金考淳さんは「祖国が棄てた人びと-在日韓国人留学生スパイ事件」(2015年、日本語翻訳版2018年明石書店刊行)の著者であり、1988年「ハンギョレ新聞」創刊に参加、92年から95年までハンギョレ新聞社東京特派員や論説委員なども歴任しました。

李哲(イ・チョル)さん 連行 死刑宣告 釈放 再審無罪までの40年

熊本県人吉市出身の李哲(イ・チョル)さんは韓



国の大学院に留学中の1975年12月韓国中央情報部に連行され77年3月に「スパイ罪」で死刑判決が大法院(最高裁判所)で確定。79年に無期刑、81年に20年刑に減刑され、88年10月に出所しました。そして1990

年12月には日本に戻った元政治犯とともに「在日韓国良心囚同友会」を結成し、現在まで代表を務めています。2011年に再審を請求して2015年11月に大法院で無罪が確定しました。

李哲さんはこのテレビドキュメンタリーが「韓国での記念すべき日である光復節の特集として、KBS（韓国公共放送）で予告編付きで放映されたことが大きな意味があり、在日韓国人良心囚のことに對しての韓国内での正しい理解が進んでいることの証拠として受け止めている」と語りました。

番組の中では「独裁者の暴力に深く傷を負われた被害者の方々と、ご家族の皆さんに対して、大統領として国家を代表して心から慰労の言葉を申し上げます。」との2019年6月27日に大阪で開催された韓国政府の在日同胞懇談会で文在寅（ムン・ジェイン）大統領の謝罪場面も登場します。李哲さんは著書である獄中記「長東日誌」（東方出版刊行）の発刊日を2021年6月27日としたのは2年前の大統領の謝罪の日と同じ月日として在日良心囚の存在を歴史に刻むためであると表明しました。



南北分断と対峙敵対の克服を目指す

そして在日同胞スパイねつ造事件の背景は、1970年代80年代、南と北が対峙敵対していることを肌で感じていない在日韓国人同胞を利用して、北からのスパイとする事件をねつ造して、社会を緊張させ、民主主義の盛り上がりを抑え込もうとする軍事独裁政権の意図があったと述べました。

また李哲さんは著書の獄中記「長東日誌」の発刊の意味の一つとして、13年間の獄中で出会った非転向であるとして30年40年収監されている人々の生き姿を映し出すことであり、非転向長期囚が生み出される悲劇の原因は「分断」にあり、その痛みや重さに耐えて「分断」克服に向けて一緒に作業を

行っている、との心境を語りました。

「長東日誌」では転向書を書くことについて「転向書というものは一言で言えば、自分は北朝鮮を支持しない、共産主義思想にも反対する。大韓民国の国民として国家に忠誠を尽くすとか、そんなことを書かせ、所長以下の審査会の審査を受けるものだった」（211 ページ）と述べ、韓国の民主政治が実現した2000年に「非転向長期囚63名北に送還」（391 ページ年表）と記しています。

暗黒の時代に戻ることがないように

後世の教訓とする作業をおろそかにしない

追記 集いで配られた資料から「同友会」の設立の言葉を紹介します。「不法連行と無慈悲な拷問が横行し、政治的反对者を仮借なく除去してしまった暗黒の時代に再び戻ることがないようにするためには、過酷な弾圧の真相を明らかにし、後世の教訓とする作業が片時もおろそかにされてはならない。」(S)

2022年度 最低賃金改定 大阪府時給 1023円

最賃とは 大阪府 29万6千人が賃上げ対象

日本における「法定最低賃金」は都道府県ごとに定められており、その都道府県で働くすべての労働者に適用されます。「地域別最低賃金」は、正規雇用はもとより、パートやアルバイト、臨時・嘱託といった雇用形態や呼称に関係なく、また、外国人労働者も含め国籍や年齢、性別にかかわらず、すべての労働者に適用されます。

8月2日中央最低賃金審議会は2022年度の最低賃金を全国の加重平均で3.3%引き上げて時給961円となる、Aランク31円、Bランク31円、Cランク30円、Dランク30円の地域別最低賃金改定の目安を答申しました。これを受けて4日大阪府最低賃金審議会は、大阪府最低賃金を31円引き上げ（引上げ率3.1%）時給額1,023円に改定する答申を行いました。効力発効は、2022年10月1日予定。

大阪府下の 30 人未満の常用労働者を雇用する民営事業所（製造業は 100 人未満）に働く労働者の 24.6%にあたる約 296,000 人が賃上げ対象で、パートタイマーの 2 人に 1 人が対象となります。

最賃審議会 生計費の根拠となる消費者物価の高騰が焦点

今年の最賃審議会では生計費の根拠となる消費者物価の高騰が焦点となりました。世界経済のインフレーション動向と日本政府の円安政策により、労働者の実質賃金（名目賃金マイナス物価上昇）を算出する根拠となる消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）は 4 月からの 3 月間で対前年同月比プラス 3.0%、2.9%、2.8%と上昇しています。

「持家の帰属家賃」とは、実際には家賃の支払いを伴わない持家についても、通常の借家と同様のサービスが生産され消費されるものと仮定し、持家を借家とみなした場合支払われるであろう家賃市場価格で評価した仮想的、概念的なものです。国内総生産（GDP）にも算入されています。

さらに消費者物価指数のなかでも食品や電気代、医薬品など生活必需品で集計した「基礎的支出項目」の上昇幅は 4 月から 3 カ月連続で前年と比べて 4%以上急上昇しています。

消費者物価指数（対前年比）上昇率	4 月	5 月	6 月
持家の帰属家賃を除く総合	3.0%	2.9%	2.8%
基礎的支出項目（食品・電気代等）	4.8%	4.7%	4.4%

『スクリーフレーション』生活必需品の物価高騰で中低所得層の生活苦は深刻に

しかし今回の最低賃金の引上げ額では労働者の生計を維持するためには不十分なものです。またこの秋も予想される生活必需品の物価高騰は中低所得層の生活を苦しめる「スクリーフレーション」と呼ばれる現象が深刻化しようとしています。

最低賃金改定を起点に、物価高騰に対応する全ての労働者の賃金引上げに繋がる賃金闘争の構築が課題となっています。また最低賃金の履行監視と同時に中小零細事業者への支援策遂行を国や労働局の求める継続した運動も必要とされています。（S）

調査資料

中央目安を上回る地方最賃引上げ答申増加

8 月上旬各都道府県の最低賃金審議会では物価高騰への対応や県外への労働力流出を防ぐために、中央審議会の目安を上回る答申が出されています。

ランク	対象となる都道府県	中央目安額	中央目安を上回る都道府県	引上げ額
A	埼玉 千葉 東京 神奈川 愛知 大阪	31 円		31 円
B	茨城 栃木 富山 山梨 長野 静岡 三重 滋賀 京都 兵庫 広島	31 円	茨城	32 円
C	北海道 宮城 群馬 新潟 石川 福井 岐阜 奈良 和歌山 岡山 山口 徳島 香川 福岡	30 円	北海道 新潟 徳島	31 円
D	青森 岩手 秋田 山形 福島 鳥取 島根 愛媛 高知 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	30 円	鳥取 高知 沖縄	33 円
			山形 島根 愛媛 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島	32 円
			青森 秋田	31 円

サポセン 9 月講座ご案内

ウトロ平和祈念館 フィールドワーク
ウトロを知る、内なるヘイトを乗り越える、
現地で学ぼう！

日時 2022年9月25日（日）
午前10時40分

集合 近鉄京都線「伊勢田駅」出口

参加費（案内・記念館入場料含む）1,000 円

主催 サポセン・大阪（参加申込はメールアドレスまで）

参加申込締め切り 9 月 12 日（月）

電話 06-6352-3400 メール: saposen-osaka@lemon.plala.or.jp

共催 大阪中央地域日朝共闘 サポートユニオン with YOU

大阪東南フォーラム平和・人権・環境 ヨンデネット大阪

集会案内**大阪「カジノ」を止めよう討論集会**

来春、市長選挙の争点を「カジノ」にしよう！

日時 8月26日(金) 18時30分

会場 エルおおさか 6階大会議室
地下鉄谷町線・京阪電車「天満橋」

問題提起 「カジノを止めるための今後の課題」
阪南大学教授 桜田輝雄さん

会場参加者の皆さんの発言、討論

参加資料代 500円

主催 どないする大阪の未来ネット

連絡先 090-3270-8244

**東リ偽装請負裁判勝利記念
特別シンポジウム**

日時 9月3日(土) 14時30分

会場 エルおおさか 708号室
地下鉄谷町線・京阪電車「天満橋」

当該弁護団からの報告

当該労働者からの発言

質疑と意見交換

会場リアル参加 申込不要、直接会場で受付

参加費 500円

主催 コミュニティユニオン関西ネットワーク

問い合わせ 06-6242-8130 なかまユニオン

オンライン参加 8月31日(水)までに
メールで、タイトルを「東リシンポジウム」として【①氏名 ②所属 ③電話番号】を本文に記載して、管理職ユニオン・関西(担当:寺尾)宛お申し込み下さい。

後ほど当日の配信URLをお送りします。

mu-terao@mu-kansai.or.jp

参加費: 無料(任意のカンパ振込先口座を案内します)

東リ偽装請負裁判とは

住宅建材の大手企業である東リ伊丹工場の請負労働者が労働組合を結成して2017年3月に東リの偽装請負・違法派遣を告発。東リは組合員5人だけを排除。組合員は労働者派遣法40条の6の労働者保護規定である「労働契約申込み見なし制度」の適用を東リに求めて2017年11月裁判提訴。21年11月大阪高裁で勝訴判決。22年6月7日最高裁で判決確定。

東リの直接雇用従業員となった組合員は現在東リとの団体交渉を開始。

O-K交流会 第6回セミナー

日時 9月13日(火) 18時30分

会場 エルおおさか 5階 研修室2
地下鉄谷町線・京阪電車「天満橋」

テーマ 「金正恩体制10年を検証する」

講師 金光男さん
(O-K交流会共同代表・
在日韓国研究所)

参加費 O-K交流会会員 500円
一般 700円

主催 大阪-韓国連帯情報交流会
(O-K交流会)

職場の人権 第226回研究会

日時 9月17日(土) 13時開始 16時終了

会場 大阪経済大学 北浜キャンパス
(12時30分開場予定)

地下鉄堺筋線「北浜」1B出口
京阪電車「北浜」27・28出口

テーマ 「分断されるアメリカ社会と
労働運動の新潮流」

報告者 伊藤大一さん(大阪経済大学)

Zoomを併用したハイブリッド開催

参加無料

申し込み締め切り9月13日

申込先 <http://syokuba-no-jinken.org/>